平成２５年（フ）第９号
長野県大町市常盤6852番地67、住民票上の住所長野県北安曇郡白馬村大字北城3020番地483
破産者　内川　三郎
1　決定年月日　平成25年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第２５６号
神戸市西区中野２丁目１番地の９　208号、前住所兵庫県加古川市加古川町大野297番地の１
破産者　角岡　　修
1　決定年月日　平成25年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第４７号
愛媛県南宇和郡愛南町中浦1599番地４
破産者　山田　順二
1　決定年月日　平成25年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２５年（フ）第１６号
大分県国東市武蔵町麻田767番地
破産者　髙井　香織
1　決定年月日　平成25年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

破産手続終結

平成２４年（フ）第１８９３号
東京都港区台場１丁目３－２―2603、開始決定時の住所東京都品川区北品川３丁目11―13―3502
破産者　小原　稔大
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９７８２号
東京都港区芝５丁目29番19号
破産者　日本アンカー株式会社
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９７８３号
東京都港区白金台５丁目５―13
破産者　佐久間雄二
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１２３０号
埼玉県深谷市田中2331番地　波田野秀夫方、商業登記簿上の本店所在地埼玉県大里郡寄居町大字富田2861番地９
破産者　株式会社ヨリイ写真センター
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３５０５号
東京都小平市学園西町１丁目26―36―303
破産者　矢内　康司
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７２６号
東京都目黒区五本木２丁目27番３号
破産者　株式会社アクタスプランニング
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７７８号
東京都府中市西府町１丁目21―４　エスポワールＡ203、開始決定時の住所東京都府中市西原町３丁目12―17
破産者　眞田　隆弘
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３３９８号
神奈川県横浜市戸塚区原宿１丁目26―14
破産者　小松　巨典
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４１９７号
東京都文京区千駄木３丁目31―15―304
破産者　鳴海　正敏
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４１９８号
東京都文京区千駄木３丁目31―15―304
破産者　鳴海美津江（旧姓釼持）
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４５７９号
神奈川県川崎市宮前区初山２丁目25番47号
破産者　有限会社エー・ティー・エム
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４６０４号
東京都新宿区新宿１―24―７―409
破産者　株式会社エム・ピー・21
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５４５５号
東京都小金井市緑町４丁目２―20
破産者　塚越　久寿
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５６２１号
東京都新宿区西新宿５丁目20―４　Ｍ２ビル202
破産者　山田　陽介
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５６９３号
東京都東大和市奈良橋５丁目812―26
破産者　浅見　和広
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部